

平成 22 年 1 月 19 日

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

座長 中川博次 様

委 員 各 位

意 見 書

一般社団法人 ダム工学会

会長 阪田憲次



私どもダム工学会は、学際的かつ総合的研究を通じてダムの設計・施工・管理のあり方を探る、会員約 1,200 名の学術研究団体であります。

ダム貯水池は、地球上の水資源量の空間的・時間的変動に対応して水災害を軽減し或いは水資源の恵みを享受するための手段の一つであり、我が国では古くは 7 世紀から記録に残る農業用溜池や、明治期以降の水道等各種水源、水力発電、洪水調節目的等のダム貯水池が数多く建設され、今日の社会を支えてきております。

私どもは、このような社会の基幹的施設に係る調査研究に携わっていることを誇りにしておりますが、ダム貯水池の建設を一律に肯定する立場には立つものではありません。対象流域や地域の自然的・社会経済的状況に応じ、各種代替案との比較の上でその是非が判断されるべきものと考えております。同時に、一律にダム貯水池を否定することも正しいアプローチではないと考えております。

貴有識者会議におかれでは、ご審議の上、今後の治水対策のあり方に関する重要な提言をされるうかがっております。我が国の治水政策の方向決定に極めて重要な役割を果たされることに敬意を表すると共に、私どもダム工学会としてもその議論に重大な関心を有しているところであります。

今後、審議を進められる際、特に重要と考えられる観点を、下記の通りダム工学会として取りまとめましたので、是非ともその議論の中に取り入れて頂きたく、意見書を提出するものであります。

記

(重要な観点)

- A) データと科学的分析に基づき、流域・地域の自然的・社会経済的状況並びに技術的・経済的・社会的実現可能性を踏まえた議論であること。

- B) 治水対策単独の議論ではなく、水利用、水環境面等も含めた統合的水資源管理の観点に立つ議論であること。
- C) 我が国の国土及び社会・経済の特性を十分考慮した議論であること。特に、水防災面では元々洪水氾濫によって形成された沖積平野上に主要な社会的経済的活動が展開している状況、水利用面では歴史的に発達した農業水利と、我が国の近代化以降急速に増大した都市用水利用・水力発電があることを踏まえること。
- D) 費用対効果分析は重要な判断材料の一つであるが、計測対象・手法等の特性を考慮し適切に用いるべきものであること。例えば、洪水被害の算定においては、現存する財産被害が主体であり、人的被害は一般に算定対象外となっていること。
- E) 我が国の河川の治水計画安全度(1/200、1/100 洪水等)は、欧米諸国と比較して、高いとは言えないものであること。
- F) 水防災の施策面では、堤防・河道掘削・遊水池・ダム・各種流域対策、警戒避難活動等の特性を考慮し、早期かつ確実に防災効果を発揮させる観点が重要であること。ダム貯水池による洪水調節においては、ダム下流全区間にその効果が及び、下流河道での洪水位低下と共に、河道を通過する洪水エネルギーを減殺させる効果があること。
- G) 我が国の河川の利水計画安全度(1/10 渇水)は、欧米諸国と比較して、高いとは言えないものであること。特に、首都圏を支える利根川・荒川水系については、急増した都市用水需要に緊急に対応するため、1/5 渇水対応と低いものとなっていること。
- H) 地球温暖化の進行により、我が国における洪水・渇水リスクの増大が指摘されており、その適応策が重要になっていること。また、純国産で再生可能なクリーンエネルギーとしての水力発電が一層重要となると考えられること。
- I) ダム貯水池建設が既存の環境に負荷を与え、変化させることは事実である。一方でその影響緩和のための調査研究等の結果、高度できめ細かい対策技術が開発されてきていること。
- J) いわゆる「緑のダム」論については、日本学術会議答申(平成 13 年 11 月)に示されているように、大洪水や大渇水時には森林の機能に限界があること。
- K) 既存のダム貯水池のストックを有效地に活用し、長年月にわたって効用を発揮することが重要であること。
- L) 日本は、世界的に見ても高度なダムに関する技術を有しており、これを保持・発展させ、世界の水問題解決に貢献する観点が重要であること。

(以上)